

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための郵送による提出について

2020年8月24日 学生支援課

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2020年度(後期)の授業料免除及び授業料徴収猶予の申請において、以下のとおり郵送による提出によって混雑を緩和させます。

【郵送による提出方法】

郵送による提出を原則とします。期限は、**9月30日(水)17:15必着**ですが、**28日(月)の消印があれば30日(水)を過ぎて着いても受け付けます。**(速達にする等可能な限り期限に間に合うようにしてください。)

封筒の表には、「授業料免除申請書類在中」等、**赤字**で表記してください。

【国内から郵送する場合】

申請書類一式を「**簡易書留郵便**」で郵送してください。(必要に応じて速達にしてください。)

【海外から郵送する場合】

次の①～③を全て**9月28日(月)(日本時間)**までにおこなってください。

- ① 申請書類一式を準備し、PDFデータ化する(結果通知用封筒はPDF化不要)。
 - ・データは1つにまとめ、ファイル名は「学籍番号_氏名」とする。(例)「1111111A_一橋太郎」
- ② 申請書類一式の原本を、学生支援課奨学事業宛に「**EMS**」で郵送する。
 - ・その際に、追跡問い合わせ番号を必ず控えること。
 - ・結果通知用封筒および切手を用意できない場合は、来日後の提出可。
- ③ **郵送後ただちに**、①申請書類一式のPDFデータと、②追跡問い合わせ番号を、学生支援課奨学事業宛(scholarship@ad.hit-u.ac.jp)にメール送付する。
 - ・メールの件名は「授業料免除申請_学籍番号_氏名」とすること。
 - ・PDFデータと郵送する申請書類一式に相違がないようにすること。

【注意点】

- ・上記方法による提出を除き、**期限を過ぎてからの申請は一切認められませんのでご注意ください。**
 - ・**窓口での提出も可能ですが、大学構内に入構する際に学生証が必要となりますので、必ずお持ちください。また、少しでも体調不良の状態では窓口には決して来ないでください。(なお、学外者は当面の間一切入構できません。)** 窓口への提出期限も**9月30日(水)17:15**です。
 - ・不備書類が多い場合は申請を認められないので、必要書類が全て揃っているか確認してください。
 - ・(様式2)家庭状況調書に、必ず連絡がとれるメールアドレスを記入してください。
- 原則、学籍番号のGmail(@g.hit-u.ac.jp)としますが、中国滞在中の学生は、中国国内で受信できるメールアドレスも併せて記入してください。
- ・不明点がある場合は、早い段階で奨学事業係へご連絡ください。
 - ・今後手続き等の変更がある場合は随時ウェブサイト上で公表しますので、提出前に必ずご確認ください。

(本件問い合わせ先・郵送先)

一橋大学 学生支援課 奨学事業係

電話：042-580-8117 (平日 8:30～17:15)

メール：scholarship@ad.hit-u.ac.jp (メールアドレスが新しくなりました)

郵送先：〒186-8601 東京都国立市中2-1 一橋大学 学生支援課 奨学事業係 宛